

# 体制届添付書類一覧表

令和6年6月改正版  
盛岡市介護保険課

77 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)

【要否欄凡例】

…体制届と同時に提出が必要

79 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護(短期利用))

…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄	
		別紙	要件を満たすことを確認する書類		
施設等の区分	全ての区分	別途、指定申請又は変更届の提出を要します。		<input type="checkbox"/>	
LIFEへの登録	2 あり	添付書類なし LIFEの登録手続きを専用Webサイトにて完了した後、届け出ること。 (登録完了通知等の到達前でも届出可能。)		—	
割引	2 あり	別紙5-2	地域密着型サービス事業者又は地域密着型介護予防サービス事業者による介護給付費の割引に係る割引率の設定について		<input type="checkbox"/>
職員の欠員による減算の状況	1 なし 以外	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)		<input type="checkbox"/>	
高齢者虐待防止推進実施の有無	1 減算型 2 基準型(新規)	添付書類なし		—	
	1 減算型 から 2 基準型 への変更	虐待の発生又はその再発を防止するための次の措置状況が分かる書類 虐待の防止のための対策を検討する委員会の開催状況 虐待の防止のための指針 虐待の防止のための研修の実施状況 実施のための担当者		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
業務継続計画策定の有無	1 減算型(新規) 2 基準型	添付書類なし		—	
	1 減算型 から 2 基準型 への変更	感染症や非常災害の発生時における業務継続計画策定及び措置状況が分かる書類 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画書(業務継続計画書) 業務継続計画に従い必要な措置を講じたことを示す書類		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
訪問看護体制減算	2 あり	別紙45	訪問体制強化加算に係る届出書(看護小規模多機能型居宅介護事業所)  次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。 1. 算定日が属する月の前3か月において実利用者の総数のうち主治医の指示に基づく看護サービスを提供した実利用者の割合を確認できる資料 2. 算定日が属する月の前3か月において実利用者の総数のうち緊急時訪問看護加算を算定した実利用者の数の割合を確認できる資料 3. 算定日が属する月の前3か月において実利用者の総数のうち特別管理体制加算を算定した実利用者の数の割合を確認できる資料	<input type="checkbox"/>	
サテライト体制	2 減算型	別紙49	看護体制及びサテライト体制に係る届出書(看護小規模多機能型居宅介護事業所)	<input type="checkbox"/>	
特別地域加算	2 あり	添付書類なし 厚生労働大臣が定める地域に事業所が所在している場合算定可能です。盛岡市内においては、振興山村地域(山村振興法指定地域)である旧築川村、旧玉山村(現在の盛岡市役所玉山出張所が所管する地域)、旧敷川村であった地域が該当します。		—	
中山間地域等における 小規模事業所加算 (地域に関する状況)	2 該当	添付書類なし (盛岡市全域が豪雪地域であるため、市内に所在する事業所においては本要件を必ず満たします。) ※中山間地域等における小規模事業所加算を算定するためには、「規模に関する状況」の要件を合わせて満たす必要があります。		—	
2 加算 I	別紙44	認知症加算(Ⅰ)・(Ⅱ)に係る届出書(小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護)		<input type="checkbox"/>	
		次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。 1. 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 2. 認知症介護に係る専門的な研修を修了者であることが分かる書類 3. 従業者に対して、認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的に開催していることが確認できる書類 4. 認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了している者を1名以上配置し、事業所全体の認知症ケアの指導等を実施していることが確認できる書類 5. 事業所において介護職員、看護職員ごとの認知症ケアに関する研修計画を作成し、当該計画に従い、研修を実施又は実施を予定していることが分かる書類		△ △ △ △ △	

# 体制届添付書類一覧表

令和6年6月改正版  
盛岡市介護保険課

77 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)

【要否欄凡例】

…体制届と同時に提出が必要

79 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護(短期利用))

…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
認知症加算	3 加算Ⅱ	別紙44	<p>認知症加算(Ⅰ)・(Ⅱ)に係る届出書(小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護)</p> <p>次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)</li> <li>認知症介護に係る専門的な研修を修了者であることが分かる書類</li> <li>従業者に対して、認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的に開催していることが確認できる書類</li> </ol>	<input type="checkbox"/>
若年性認知症利用者受入加算	2 あり		添付書類なし	—
栄養アセスメント・栄養改善体制	2 あり		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 管理栄養士の資格証の写し	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
口腔機能向上加算	2 あり		従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員の資格証の写し	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
緊急時対応加算	2 あり	別紙16	<p>緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書</p> <p>別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)</li> <li>看護師等の資格証の写し</li> <li>24時間連絡体制を確保していることが確認できる書類</li> </ol>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
特別管理体制	2 対応可	別紙16	<p>緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書</p> <p>別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)</li> <li>看護師等の資格証の写し</li> <li>24時間連絡体制を確保していることが確認できる書類</li> <li>病状の変化、医療器具に係る取扱い等において医療機関等との密接な連携体制を整備していることが確認できる書類</li> </ol>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
専門管理加算	2 あり	別紙17	<p>専門管理加算に係る届出書</p> <p>別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)</li> <li>緩和ケアに関する専門研修を修了したことが確認できる書類</li> <li>褥瘡ケアに関する専門研修を修了したことが確認できる書類</li> <li>人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに関する専門研修を修了したことが確認できる書類</li> <li>特定行為研修を修了したことが確認できる書類</li> </ol>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
ターミナルケア体制	2 あり	別紙16	<p>緊急時対応加算・特別管理体制・ターミナルケア体制に係る届出書</p> <p>別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)</li> <li>看護師等の資格証の写し</li> <li>24時間連絡体制を確保していることが確認できる書類</li> <li>ターミナルケアの提供過程における利用者の心身状況の変化及びこれに対する看護の内容等必要な事項が適切に記録される体制を整備していることが確認できる書類</li> </ol>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
遠隔死亡診断補助加算	2 あり	別紙18	<p>遠隔死亡診断補助加算に係る届出書</p> <p>別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7)</li> <li>看護師等の資格証の写し</li> <li>情報通信機器を用いた在宅での看取りに係る研修を受けたことが確認できる書類</li> </ol>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
看護体制強化加算	2 あり	別紙49	<p>看護体制及びサテライト体制に係る届出書(看護小規模多機能型居宅介護事業所)</p> <p>別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前3か月間の実利用者の総数</li> <li>前3か月間のうち主治の医師の指示に基づき看護サービスを提供した実利用者数</li> <li>前3か月間の緊急時訪問看護加算及び特別管理加算を算定している実利用者数の割合が確認できる資料</li> <li>ターミナルケア加算の算定人数が確認できる資料 (算定日が属する月の前12ヶ月分※介護予防は不要)</li> <li>登録喀痰吸引等事業者(登録特定事業者)であることを証明する書類(県の登録通知等)の写し</li> </ol>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

# 体制届添付書類一覧表

令和6年6月改正版  
盛岡市介護保険課

- 77 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)  
79 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護(短期利用))

【要否欄凡例】

□…体制届と同時に提出が必要

△…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
訪問体制強化加算	2 あり	別紙45	訪問体制強化加算に係る届出書(看護小規模多機能型居宅介護事業所) 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) 算定日の属する月における利用者に対する延べ訪問回数を確認できる資料(介護予防及び同一建物利用者に対するものを除く) 各月の前月の末日時点において、登録者数のうち同一建物以外の利用者の占める割合を確認できる資料	□ △ △ △ △
総合マネジメント体制強化加算	3 加算 I	別紙42	総合マネジメント体制強化加算に係る届出書 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。 1. 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、隨時、計画作成責任者、看護師、准看護師、介護職員その他の関係者が共同し、定期巡回・隨時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っていることが分かる書類 2. 利用者り地域における多様な活動が確保されるように、日常的に地域住民等との交流を図り、利用者の状態に応じて、地域の行事や活動等に積極的に参加していることが分かる書類 3. 地域の病院、診療所、介護老人保健施設等に対し、事業所が提供することのできるサービスの具体的な内容に関する情報提供を行っていることが分かる書類 4. 日常的に利用者と関わりのある地域住民等の相談に対応する体制を確保していることが分かる書類 5. 必要に応じて、多様な主体が提供する生活支援のサービス(インフォーマルサービスを含む)が包括的に提供されるような居宅サービス計画を作成していることが分かる書類 6. 地域住民等との連携により、地域資源を効果的に活用し、利用者の状態に応じた支援を行っていることが分かる書類 7. 障害福祉サービス事業所、児童福祉施設等と協働し、地域において世代間の交流の場の拠点となっていることが分かる書類 8. 地域住民等、他事業所等と共同で事例検討会、研修会等を実施していることが分かる書類 9. 市町村が実施する通いの場や在宅医療・介護連携推進事業等の地域支援事業等に参加していることが分かる書類	□ △ △ △ △ △ △ △ △
	2 加算 II	別紙42	総合マネジメント体制強化加算に係る届出書 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。 1. 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、隨時、計画作成責任者、看護師、准看護師、介護職員その他の関係者が共同し、定期巡回・隨時対応型訪問介護看護計画の見直しを行っていることが分かる書類 2. 利用者の地域における多様な活動が確保されるように、日常的に地域住民等との交流を図り、利用者の状態に応じて、地域の行事や活動等に積極的に参加していることが分かる書類 3. 地域の病院、診療所、介護老人保健施設等に対し、事業所が提供することのできるサービスの具体的な内容に関する情報提供を行っていることが分かる書類	□ △ △ △
褥瘡マネジメント加算	2 あり	別紙41	褥瘡マネジメントに関する届出書 別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類 褥瘡マネジメントに関わる者の資格者証の写し	□ □
排せつ支援加算	2 あり		添付書類なし	—
科学的介護推進体制加算	2 あり		添付書類なし	—
生産性向上推進体制加算	2 加算 I	別紙28	生産性向上推進体制加算に係る届出書 別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類 各種指標に関する調査結果のデータ 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の議事概要 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。 令和6年3月15日付老高発0315第4号「生産性向上推進体制加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例等の提示について」に基づく所定の要件を満たすことが分かる書類	□ □ □ □ □
	3 加算 II	別紙28	生産性向上推進体制加算に係る届出書 別紙に記載した要件を満たすことが確認できる次の書類 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の議事概要 次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。 令和6年3月15日付老高発0315第4号「生産性向上推進体制加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例等の提示について」に基づく所定の要件を満たすことが分かる書類を準備してください。	□ □ □ □ □

## 体制届添付書類一覧表

## 令和6年6月改正版 盛岡市介護保険課

## 77 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)

### 【要否欄凡例】

### □…体制届と同時に提出が必要

79 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護(短期利用))…届出後、盛岡市が求めた場合、速やかに提出が必要

届出項目	該当する体制等	添付(用意)を要する書類		要否欄
		別紙	要件を満たすことを確認する書類	
サービス提供体制強化加算	6 加算Ⅰ	別紙14-5	<p>サービス提供体制強化加算に関する届出書 ((介護予防)小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護)</p> <p>次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。</p> <p>【研修等に関する状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>介護職員等ごとの研修計画</li> <li>会議の定期的(月1回以上)な開催を確認できる資料(開催計画、議事録等)</li> </ol> <p>【介護職員等の状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ※前年度の2月分 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)</li> <li>介護福祉士の資格証の写し</li> <li>勤続年数を証明する書類</li> <li>介護職員等の総数のうち介護福祉士の占める割合が確認できる資料 ※前年度(3月を除く)の一月当たりの実績の平均について、常勤換算方法により算出 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)</li> </ol>	□ △ △
	5 加算Ⅱ	別紙14-5	<p>サービス提供体制強化加算に関する届出書 ((介護予防)小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護)</p> <p>次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。</p> <p>【研修等に関する状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>介護職員等ごとの研修計画</li> <li>会議の定期的(月1回以上)な開催を確認できる資料(開催計画、議事録等)</li> </ol> <p>【介護職員等の状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ※前年度の2月分 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)</li> <li>介護福祉士の資格証の写し</li> <li>介護職員等の総数のうち介護福祉士の占める割合が確認できる資料 ※前年度(3月を除く)の一月当たりの実績の平均について、常勤換算方法により算出 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)</li> </ol>	□ △ △
	7 加算Ⅲ	別紙14-5	<p>サービス提供体制強化加算に関する届出書 ((介護予防)小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護)</p> <p>次の書類は届出時の提出は不要ですが、届出後、盛岡市が求めた場合に、速やかに提出できるよう準備が必要です。</p> <p>【研修等に関する状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>介護職員等ごとの研修計画</li> <li>会議の定期的(月1回以上)な開催を確認できる資料(開催計画、議事録等)</li> </ol> <p>【介護職員等の状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(別紙7) ※前年度の2月分 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)</li> <li>介護福祉士の資格証の写し</li> <li>勤続年数を証明する書類</li> <li>介護職員等の総数のうち介護福祉士の占める割合が確認できる資料 ※前年度(3月を除く)の一月当たりの実績の平均について、常勤換算方法により算出 (前年度の実績が6か月に満たない事業所については、届出日の属する月の前3か月分)</li> </ol>	□ △ △
介護職員等処遇改善加算	1 なし 以外		<p>別途、運営法人ごとに処遇改善加算計画書、実績報告書を所定の時期に提出する必要があります。</p> <p>加算を取得する事業所の追加または区分の変更等については、別途処遇改善加算計画の変更届が必要です。</p>	△ ※2、3又 は4のい ずれか一 つ